

令和5年度

秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会 会議録

令和5年12月26日 開会

秋田県後期高齢者医療広域連合

秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会

日 時 令和5年12月26日(火)

午後2時

場 所 秋田県市町村会館5階大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 事務局長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 会長及び副会長指名・・・資料1
- 6 報 告
 - (1) 被保険者証の廃止について・・・資料2
 - (2) 令和4年度広域連合の事業状況について・・・資料3
- 7 説明・協議
 - (1) 令和6・7年度後期高齢者医療保険料率改定について・・・資料4
 - (2) 第3期データヘルス計画(案)について・・・資料5
- 8 閉 会

出席委員

秋田県老人クラブ連合会	八 嶋	みつ子
秋田市シルバー人材センター	渡 邊	利 雄
秋田県社会福祉協議会	佐 藤	涼 子
秋田県医師会	三 浦	進 一
秋田県歯科医師会	鈴 木	文 登
秋田県薬剤師会	柳 原	弘 子
秋田大学大学院医学系研究科	太 田	英 伸
日本赤十字秋田看護大学	佐々木	久美子
秋田県健康福祉部	石 井	正 人
秋田県国民健康保険団体連合会	古 谷	勝
秋田県社会福祉協議会	鈴 木	博
健康保険組合連合会秋田連合会	三 浦	孝 之

欠 席 委 員

なし

出 席 職 員

事 務 局 長	嵯 峨 之 博
事務局次長兼会計管理者	本 戸 幸 治
総務課長兼会計室長	石 井 中
業 務 課 長	米 谷 裕 二
総 務 課 長 補 佐	後 藤 克 司
総務課総務企画班長	佐々木 励 二
総務課総務企画班	堀 部 芽 生
業 務 課 長 補 佐	鈴 木 一 誌
業務課長補佐兼事業企画班長	原 田 一 生
業 務 課 業 務 班 長	今 野 貴 美 子
業 務 課 業 務 班	下 田 赳 義
業 務 課 事 業 企 画 班	佐々木 貴 基

午後1時55分 開会

1 開 会

2 事務局長あいさつ

○嵯峨事務局長

事務局長の嵯峨でございます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。当運営懇話会は、後期高齢者医療制度の事業運営について広く関係者から意見を聴くため、平成19年度に設置され、現在まで15年以上に渡って継続してまいりました。後期高齢者医療制度と密接な関係にある被保険者、医療従事者、関係団体の皆様と意見交換できる貴重な機会であり、今後とも継続していきたいと考えております。

さて、当運営懇話会では令和5年9月の委員任期更新に伴い、前回に引き続き12名の委員を委嘱したところでございますが、このうち4名が今回より新たに就任されております。委員の皆様におかれましては、ご多用の中、当運営懇話会委員をお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。

本日は例年どおり、前年度の広域連合事業状況についてご報告した後、2年に一度実施する後期高齢者医療保険料率の改定案及び今後6年間の保健事業の指針となる第3期データヘルス計画案についてご説明し、皆様から意見をお聞きしたいと思います。

また、近年、当広域連合では、医療保険者の主たる業務である医療費の給付だけではなく、被保険者の健康増進を図るため、健康診査の受診率向上や、疾病の重症化予防に関する各種の保健事業を拡大し、積極的に実施しているところでございます。

これらの保健事業は、各都道府県の広域連合において比較的自由的な事業展開が認められている分野でありますので、当広域連合が実施する保健事業については、特に皆様から積極的に意見を頂戴し、今後の事業運営に活かしてまいりたいと考えております。それでは、本日は何卒よろしくお願いたします。

3 委員紹介

司会より出席委員を紹介

4 事務局職員紹介

嵯峨事務局長から出席職員を紹介

5 会長及び副会長指名 ……【資料1】

事務局より資料説明（石井総務課長）

資料1 後期高齢者医療広域連合運営懇話会 会長及び副会長の指名について

前会長の大田委員と前副会長の高橋委員が退任したことに伴い、秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会設置要綱第4条第2項に基づき、会長、副会長を下記のとおり選出した。

新会長	秋田大学大学院医学系研究科	太田 英伸	委員
新副会長	秋田県国民健康保険団体連合会	古谷 勝	委員

以降、太田会長を座長として議事進行を依頼した。

6 報 告

(1) 被保険者証の廃止について・・・【資料2】

事務局より資料説明（米谷業務課長）

資料2 被保険者証の廃止について

【質疑応答】

○三浦進一委員

ただいまの資料2の説明に関して、資格確認書の件ですが、被保険者証が無くても、これさえあれば医療機関を受診できるということが、あまり知られていないようなので、被保険者に対してもう少し丁寧に説明していったほうが良い。

あと、マイナ保険証への移行について特に後期高齢者はやらなくても別にいいだろうと甘くとらえている方が多いようなので、高齢者が多い秋田県においては、集団健診の場を利用してマイナ保険証への移行手続きを手伝うなど、てこ入れが必要と思われるので、ぜひご検討いただくようお願いする。

○米谷業務課長

マイナ保険証への移行については、国のほうでも周知しているところであり、広域連合が作成するパンフレット等でも周知していきたい。

(2) 令和4年度広域連合の事業状況について・・・【資料3】

事務局より資料説明（鈴木業務課長補佐）

- 資料3 1 被保険者数について
- 2 後期高齢者医療保険料の収納状況について
- 3 医療費の状況について

【 質疑なし 】

事務局より資料説明（原田業務課長補佐）

- 資料3 4 保健事業について

【 質疑応答 】

○三浦進一 委員

資料12ページの（3）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、この説明の中にフレイル健診という言葉が出てきていないので、もっと実態にあわせてフレイル健診という言葉を使ってよいのではないかと。

それと、資料33ページのデータヘルス計画参考資料の後期高齢者の質問票について、この15項目のうち、12項目がフレイルに関する質問となっており、これはセルフチェックも可能となっている。3個以上だとフレイルの可能性があるので、専門家に相談することもあるが、こういうものがせつかくあるので、このルールだけではっきりフレイルですと診断されるわけではないが、どのくらいの方がこれでチェックしているのか。これは各市町村の事業とはいえ、やはり県、広域連合でも各市町村のデータを把握して、もっと促進していただくよう、てこ入れをしてほしい。

また、他の事業については実績の記載があるが、フレイル健診に関することは資料に記載が

なかった。データヘルス計画にはフレイルに関する分析を行うと書いているが、もう3年以上経っているので、そろそろフレイルの状況を明らかにしてほしいと思う。

○原田業務課長補佐

委員の先生が言ったとおり、フレイルの把握は一体的実施事業の役割の一つとなっている。各市町村のフレイル検診により、フレイルの方を把握するという形でポピュレーションアプローチを行っており、その際に先ほど話のあった質問票等を使ってフレイルの把握に努めているところである。

先ほど委員よりフレイルの人数を把握してるかとの質問があったが、手元に資料がなく、ここでご紹介はできないが、各市町村から一体的実施事業に関する実績報告があるので、そちらをまとめた上で、皆さんにできるところはお知らせしていきたいと思う。

○佐々木久美子 委員

先ほどの件だが、実際にフレイル状態を把握していったとして、その結果をどのような事業に結びつけているのか把握しているか。

○原田業務課長補佐

各市町村において例えばポピュレーションアプローチでフレイルを確認できた場合、自宅への訪問など、ハイリスクアプローチに繋げる市町村が多いかと思う。また、必要な場合は介護や医療の方にも繋げる市町村もある。

○佐々木久美子 委員

フレイルの把握だけでなく、できればフレイルになる前の予防活動がとても大事ではないかと思うので、検討してほしい。

○太田英伸 委員（会長）

私から一つ興味があって質問したい。資料15ページのA I を活用した受診勧奨事業ですが、A I を実際に導入したことによって効果はあったのか。

○原田業務課長補佐

効果については、直接これが決め手になったかどうかは分からないが、実施した市町村では年々受診率が上がっている。

○太田英伸 委員（会長）

この事業は令和3年度から実施しているようだが、そうすると令和3年度から令和4年度に受診率が伸びたのは、A I の効果があったかもしれない。回答ありがとうございました。

事務局より資料説明（鈴木業務課長補佐、原田業務課長補佐）

- 資料3 5 医療費適正化事業について
- 6 広報活動について

【 質疑応答 】

○柳原弘子 委員

質問ということではないが、ジェネリック医薬品のシェアが80%目標を達成しているということで、引き続きお願いしたいが、ジェネリック薬品を希望しても現在、薬局では医薬品が大変不足しており、ジェネリックのみならず、先発品もなかったり、毎回行くたびに違うメーカーの薬だったり、あと同じお薬でも名前が変わっていたり、あとはもう本当に何もないので全く違う薬を出すしかないといった状況で、本当に県民の皆様には大変ご迷惑をかけているところです。

これが本当に同じ薬なのかとか心配になることもあると思うが、薬不足はこのまま何年か続きそうなので、わからないことは何でも薬剤師に相談していただければと思います。

【午後2時46分 休憩 — 午後2時51分 再開】

7 説明・協議

(1) 令和6・7年度後期高齢者医療保険料率の改定について・・・【資料4】

事務局より資料説明（米谷業務課長）

資料4 令和6・7年度後期高齢者医療保険料率の改定について

【質疑なし】

(2) 第3期保健事業計画（データヘルス計画・概要版）について・・・【資料5】

事務局より資料説明（米谷業務課長）

資料5 第3期保健事業計画（データヘルス計画）概要版）について

【質疑応答】

○佐藤涼子 委員

ただいまデータヘルス計画について説明があったが、昨年度も確かフレイルについて話題になったと記憶しているが、今日の資料の統計や数字を見ると、あまり変わってないように思われる。先ほど説明のあったデータヘルス計画では、目的もよく書かれているが、もう少しフレイル・介護予防について積極的に考えて、前向きな活動、リーダーへの研修等をお願いしたい。

私の知ってる地域では、フレイル予防のために「いいあんべ体操」というものを積極的に月2回程度、グループでやっているが、一時期より活動が薄れてきているように思う。

データヘルス計画をぜひ実行して、健康寿命を伸ばしていただき、健康保険をあまり使わないような生活にしていければと思う。

○原田業務課長補佐

フレイルというテーマが、今後の後期高齢者の方への重要な課題になってくると思っている。今回のデータヘルス計画において、個別事業の中で一体的実施の部分にフレイルの取り組みを入れている。今回いただいた意見を踏まえ、実践できるように計画を進めていきたい。

○佐々木久美子委員

資料の30、31ページのところで、データヘルス計画の中の個別事業のところで、目標値のところに「実施者数設定不可」と書いているところが多々見受けられるが、どうしても算定が不可能な状況なのか。

○原田業務課長補佐

実施者数設定不可の記載について、特に一体的実施については、実施主体が市町村になるため、それぞれの市町村の実情にあった実施者数となることから、こちらで一方向的に市町村の実施する人数を設定するということができない状況である。

○佐々木久美子委員

とすると、これを評価する時はどのようにして評価していくと考えているのか。

○原田業務課長補佐

一体的実施については、変動があった場合、各市町村から実施者数等の報告を受けるので、その報告人数でどれだけの効果があったか評価する予定である。

○佐々木久美子委員

各市町村で既に実施しているものもあると思うが、その実態を見た上で数値目標を出すことは可能ではないのか。市町村毎になるかもしれないが、闇雲に目標なく事業をやっても効果は上がらないと思うので、そのあたりをどのように考えているか。

○原田業務課長補佐

確かに闇雲にやってもなかなか効果があがらない、評価しづらいところがあると思うが、市町村でも事業実施に従事するマンパワー等の問題があるので、なかなかこちらからこれだけ必ずやってくださいと目標値を示すのは難しいと考えている。言い方が悪いと思うが、市町村にできる範囲でということで設定不可と記載している。

○佐々木久美子委員

市町村でもいろいろな取り組みをやっていて、それを広域連合に上げていると思うので、数値や内容は広域連合で把握しているはず。ただ、その数値をどう使っていくかは、広域連合の問題で、取りまとめている広域連合側の対応の仕方によって有効に使えるものになると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○原田業務課長補佐

今、教えていただいたことができないか今後検討させていただきたい。

【太田会長よりあいさつ】

質問ないようなので、ここで終わりとします。今日は分かりやすいプレゼンテーションありがとうございました。それから委員の皆さんも活発にご意見いただき、有意義な会議だったと思います。ここで私の進行は終わらせていただき、事務局へお返ししたいと思います。

【講評】（嵯峨事務局長）

太田会長ありがとうございました。また、委員の皆様から貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。今日は様々な場面でフレイルについてご意見をいただきました。やはり秋田県の場合は高齢化社会ということであり、ただ寿命が延びれば良いということではなくて、大切なのは健康寿命をいかに延ばすかということになると思います。

介護予防についてもう少し前向きに活動できないかというご意見がありましたので、今後計画を作る際に、今日いただいた意見を参考にさせていただき、計画策定に生かしていきたいと考えております。本日は長時間本当にありがとうございました。

8 閉会

午後3時15分 閉会